

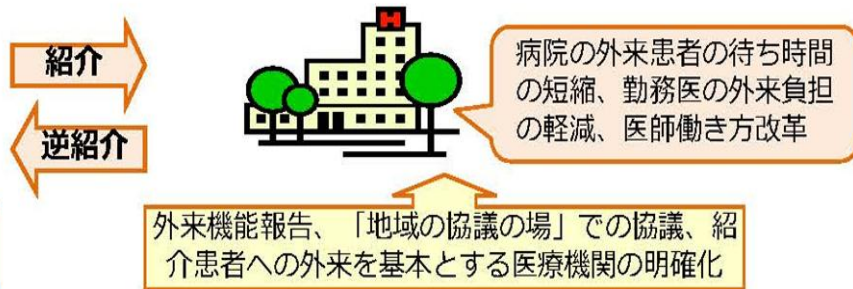
## 1 紹介受診重点医療機関とは？

- 外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るために新たに位置付けられた医療機関の類型。
- 患者は、まず地域の「かかりつけ医機能を担う医療機関」を受診し、必要に応じて紹介を受けて紹介受診重点医療機関を受診。状態が落ち着いたら逆紹介を受けて、地域に戻る受診の流れを明確化する。
- 患者の流れがより円滑になることで、病院の外来患者の待ち時間の短縮や勤務医の外来負担の軽減、医師働き方改革に寄与することが期待される。

かかりつけ医機能を担う医療機関



紹介受診重点医療機関



## 2 これまでの対応状況

- 国の外来機能報告の結果及び各医療機関の意向に基づき、**地域医療構想調整会議**で協議を実施。
- 協議の結果、県ホームページで**9 医療機関を紹介受診重点医療機関として公表**。胆江圏域では、令和5年度から**県立胆沢病院を選定**。
- 紹介受診重点医療機関は、医療機関の意向や基準の充足状況が前年度と変わらない場合であっても、毎年度協議の場で議論する必要があることから、外来機能報告の結果及び各医療機関の意向を基に、協議を継続。

### 3 県立胆沢病院の令和6年度の外来機能報告の結果について

|                                 | 基準                         | R6外来機能報告の結果                |
|---------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| ①紹介受診重点医療機関となる意向                |                            | 意向あり                       |
| ②医療資源重点活用<br>外来基準未達の場合<br>の活用水準 | 患者の紹介率：50％以上<br>逆紹介率：40％以上 | 患者の紹介率：61.2％<br>逆紹介率：76.9％ |

### 4 胆江圏域における紹介受診重点医療機関について

現在指定している県立胆沢病院は、今後も紹介受診重点医療機関指定の意向があり、指定の基準を満たしていることから、引き続き、県立胆沢病院を選定する。